

サポーターズミーティング2025を開催します

支援機関と金融機関の交流を深めることにより、県内の中小企業・小規模事業者支援の総合的な強化を図るため、サポーターズミーティングを開催します。

今回は、「下請法改正」について講演会を実施するとともに、支援機関と金融機関がグループワークを行い、本改正について各地域で定着させるためにどのような支援ができるのかをディスカッションします。

【開催概要】

- 1 日 時 令和7年11月10日(月) 13時30分～16時00分
- 2 会 場 群馬産業技術センター 多目的ホール
前橋市亀里町884番地1
- 3 参 加 者 群馬県中小企業サポーター 約60名
- 4 内 容 (1) 講演会「下請法改正の概要説明」
公正取引委員会事務総局 経済取引局取引部
企業取引課長 柴山 豊樹 氏
(2) グループワーク
- 5 問合せ先 群馬県 産業経済部 産業政策課 支援機関連携係
TEL：027-226-3320

○群馬県中小企業サポーターズ制度概要

中小企業サポーターズ制度は、地域経済において大きな役割を果たす中小企業の事業活動を支援し、本県経済の活力向上に資することを目的として、平成22年7月に創設されました。

金融機関職員や商工会・商工会議所の経営指導員など、中小企業の支援を行う方々を「中小企業サポーター」と位置づけ、中小企業に対する支援能力の向上やサポーター同士が連携したきめ細かな経営支援を推進することにより、中小企業の経営力向上を図ろうとする制度です。

※詳細はこちら <https://www.pref.gunma.jp/page/9896.html> (中小企業サポーターズ制度)

・サポーター認定状況(令和7年9月1日現在)

- | | |
|-------------------|-------|
| (1) 金融機関等 (20 機関) | 287 人 |
| (2) 支援機関等 (60 機関) | 315 人 |
| 合 計 | 602 人 |